

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	児童養護施設 光の園
------	------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和4年1月27日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 別府光の園 児童養護施設 光の園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 高松右門	定員（利用人数）42名（41名）
所在地：〒874-0838 別府市荘園8組 TEL：0977-23-2506	

④総評

◇評価の高い点

- ・職員が子どもたちと日々寝食を共にする住込み制の小規模グループホームであり、この形態は、擬似家族制であり日常生活の中で子どもたちに「大切な人の存在」を育み、癒やしと回復を与える大事な支援と考えている。また、「思い合うこと」・「感じること」等、人と人との関わりの原点を大切にして、一人ひとりの子どもの個性を生かし、その子らしく成長していくことを支援している。
- ・施設の理念を日常の養育支援の中で、子どものそばにあり、職員が個人の考えに偏らず共通した思いで子どもたちと関わっていけるように検討を重ねて『Deo Gratias』という養育論を策定されており、人と人との関わりを原点を大切にしており、全職員間で養育・支援の一体化が図られている。
- ・国の「新養育ビジョン」と地域の児童福祉の動向を的確に把握することに努めており、地域子育ての支援センターとしての機能を総合的に発揮し、開かれたコミュニティセンターづくりに積極的に取り組んでおり、また、地域貢献度は高く評価されており、今後とも、児童福祉の情報発信基地としての役割が期待されている。
- ・「養育論」には、全職員が子どもを尊重した共通の養育・支援の基本姿勢が明示されており、子どもが心身とも健康で輝くよう向上を目指した具体的な支援方法であり、全職員の養育・支援の標準支援方法の基礎となっている。
- ・退所後の支援について、退所後も地域で安心して生活できるよう、施設の近くに共同生活援助施設「グループホーム」の事業も展開しており、住み慣れた場所で、職員がしっかりと支え、共に安心をして生活ができるよう継続支援に積極的に取り組んでいる。
- ・職員の住み込み制を通して、子どもとの関わる時間の密度が高いことから、子どもの表出する感情や言動を的確に受け止める事ができ、また、子どもたちは大切な

人の存在が自然と心に宿ることで育まれる環境づくりが講じられている。

◇改善を求められる点

・施設が目標とする質の高い養育・支援を実現するためには、福祉人材の確保は重要な課題である。今後とも、人材の確保・育成・定着等の総合的な人事管理が計画的に遂行されることを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

先日は貴重なお時間をありがとうございました。ご指摘いただいたことを受け止め今後の事業運営に反映させていきたいと思えます。

今後も子ども達の最善の利益のために努力していきたい所存です。今後ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）